



Title	帝政ロシアにおける雇主組合
Author(s)	荒又, 重雄
Citation	北海道大學 經濟學研究, 18(1), 87-116
Issue Date	1968-03
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/31174
Type	bulletin (article)
File Information	18(1)_P87-116.pdf



[Instructions for use](#)

帝政ロシアにおける雇主組合

荒 又 重 雄

- I ブルジョアジーの組織的結集
- II 1905年の革命と雇主組合の成立
- III 労働運動の再昂揚と雇主組合
- IV ブルジョアの労働運動創設の試み

I ブルジョアジーの組織的結集

労働運動なかなづく労働組合運動にたいして、企業主が連合しておこなう活動の組織化されたもの、すなわち雇主組合は、帝政ロシアにおいては1905年の革命を契機にして成立している。なぜその時期に成立したか、その活動の特質はなにか、を考えるためには、雇主組合がブルジョアジーの組織的活動の一分野である以上、ブルジョアジーの組織的結集が帝政ロシアにおいてどのように進んでいたかをみておかななくてはならない。

ツァーリ専制の政策が部分的にあるいは総体的に、結果としてどのようにロシア資本主義の発達に貢献するところがあろうとも、帝政ロシアすなわち1917年2月の革命以前のロシアにおいて、ブルジョアジーは未だ政治的支配には到達していなかった。専制の内部機構の一つとして、製造業評議会(Мануфактурный совет)が1828年に、商業評議会(Коммерческий совет)が1829年につくられ、ともに大蔵省に所属していた。両評議会の構成員の中にはブルジョアジーの代表も入れられており、彼らは自分たちの便益と必要(польза и нужбы)について申告(Заявлять)する権利をもち、また、商工業に関する法案について意見をのべることもできることになっていた。しかし実際には、製造業評議会におけるブルジョアジーの代表は空席のままお

かれ、商業評議会には首都の商人の代表のみ参加しているという状態であった¹⁾。1856年、アレクサンドルⅡあてに匿名の覚え書きが提出され、その中には、大蔵省のもとでかろうじて隷属的役割をはたしている商業、製造業評議会を廃し、単一の製造業・商業評議会と官房とよりなる商工省を作る、評議会が省の中心をなし、政府の任命した3名と企業家により選出された8名とから構成され、大臣が議長となる、という考え方が示されていた。アレクサンドルⅡは、この覚え書きを放置するよう名じた²⁾。1861年の農民改革を経過したのちも、大蔵省所属の評議会が商工評議会 (Совет торговли и мануфактур) となり、ブルジョアジーの代表を以前より多く加えるようになった以上のことを推定しえない。

とはいえ、ブルジョアジーは自からの商業的活動をつうじて政治的に結集してゆく条件をもっており、専制といえどもこれを全面的に禁圧することはできない。ブルジョアジーが自からを政治的に代表する自主的組織としてえらんだものは取引所 (Товарная биржа) をもとにした取引所協会 (биржевые общества) と、その常設執行機関たる取引所委員会 (биржевые комитеты) であった³⁾。専制はこの組織の発展をおさえるために、商法(1857年)第2158条に、「取引所において政治的問題もしくは軍事の問題について論じ、あるいは、よこしまな風評をひろげる者は罰金刑に処する」と規定した。取引所は1870年までに17を数えていた。

取引所は地方的なものであって、ロシア・ブルジョアジーを全国的に代表することができなかった。1865年、モスクワ取引所委員会のイニシヤチヴのもとに、第1回商工業者大会 (Торгово-промышленный съезд) がモスクワにおいて開催された。大会は、経済政策に関する決議を採択し、政府諸機関に請願をおこなった。第2回大会は1870年にペテルブルグにおいて開催された。

こうしうごきの中で、1870年、「モスクワ取引所令 (Устав Московской биржи) が公布された。この法令は、取引所委員会に対して、政府その他の公共機関にたいし取引所協会の利益を代表し擁護する権利、願書を提出し

請願する権利、各種政府機関に自己の代表者を送る権利などを与えた。これらの権利は、次第にその他の都市の取引所に対しても与えられていったが、モスクワ取引所委員会の指導的地位を低めることはなかった。1872年、第3回商工業者大会がモスクワにおいて開催されたのち、第4回商工業者大会がモスクワでひらかれたのは10年後の1882年で、第5回大会はさらに14年後の1896年に、ニジニ・ノヴゴロドでひらかれた。しかし一方、1870年から1904年のあいだに、あたらしく39の取引所が設立されており、ブルジョアジーの連絡網は密になっていったものと推定される。

とはいえ、ブルジョアジーの政治的行動は、主として大蔵省をつうじてツァーリ政府に請願し、評議会や各種の評議に参加して自からの意志をツァーリ政府の政策に反映させようとする行動にとどまった。労働問題についてみれば、1880年代以来のロシア工場法制の形成発展過程において、ツァーリ政府は大蔵省の商工評議会をつうじて労働者階級への譲歩の巾についてブルジョアジーとたえず協議していたし、ブルジョアジーはまたロシア商工業振興協会をとおして自からの意向を政府に提示していた。労働運動に対する弾圧政策も、ブルジョアジーは、治安問題としてその鎮圧を志向するツァーリ専制権力にたよっていた。工場主が経費を負担して工場に配備される警察の定員の漸増などは、そのあらわれであった⁴⁾。

こうしたブルジョアジーの態度は、1890年代末から1905年の革命へかけて次第に変更をせまられていた。労働者の経済的、政治的斗争はつまり、ツァーリ専制はそれを効果的に鎮圧する能力を失ないつつあった。その中で、労働運動を「経済的」事実としては承認し、ツァーリ専制と決定的に対立しない限度内において労働者の経済的ストライキ運動をみとめるべきであるとの考え方も醸成されつつあった。そのことは、つまり、ブルジョアジーは「経済的」労働運動と自力で直接対決し、解決の道を求めなくてはならぬ時代が予想されはじめたことをいみする。さらにツァーリ専制の一部はより先にまで進み、ズバトフ主義 (Зубатовщина) を生みだしていた。その本質は、専制が労働運動そのものに滲透し、労働運動を指導し、ブルジョアジ

一の経済的犠牲において専制の政治的安定を目指す、という点にあった。ブルジョアジーはいきおい、労働運動の政治的側面すなわち専制反対をむしろ利用しつつ、経済的譲歩については最小限に食い止めようとする傾向を示すことにならざるをえない。1905年の革命とともに、労働運動と斗かうブルジョアジーの自主活動は、ロシアにおける雇主組合の結成となる。

その点は次節にゆずって、ここでいまま少し注意しておくべきことは、産業別大会の形をとったブルジョアジーの組織的結集が1870年代なかばからあらわれていることである。1874年にタガンログでひらかれた南ロシア鉱山主大会がその嚆矢をなす。1877年以来、大会は常設執行部をもって毎年開催され、「南ロシアの鉱業および鉱工業事業の必要と利益にかんするいっさいの問題……について請願する権利をもつ」ことになっていた。つづいて1880年ウラル鉱山主大会とモスクワ地区鉱山主大会が組織され、1883年にはポーランド鉱山主大会が、1884年にはバクー石油業主大会が組織された。このうちウラルの例では、常設機関をもって毎年大会をひらくようになったのが1896年の第4回大会以後のことであり、モスクワの例は1902年の恐慌によって崩壊している。したがって、こうした産業別大会の形をとったブルジョアジーの結集は、ポーランド、南ロシア、バクーといった、政治権力の中心部から遠い工鉱業中心地に強くあらわれていたことになる^(*)。これらの地域は、政治的支配がむき出しの暴力に依存しなくてはならぬ度合がつよく、労務管理にもとくべつのきびしさが存したものと考えられる。たとえば南ロシアでは、1893年の大会が、自分たちの負担で兵舎をたてるからコサック中隊を駐屯させてほしいと請願して、その目的を達し、1900年の第25回大会では、特別のコサック基金をつくって、それにより自由雇傭の守衛をコサック中隊にとりかえたいと請願して、政府をしてあらたに歩兵連隊を宿営させることに成功している。この流れは、1913年の第38回大会において、鉱山の所有者に私的武装警備隊 (собственная польцейская стража) を設立する権利を与えるよう政府に請願するところまでいった⁵⁾。これは実際に黒百人組の形をとってあらわれた。

(註) その他の地域にあらわれた産業別大会は1900年代に入ってからのもが多くとりわけ独占の形成との関連のもとに考察されるべきのものである。

もう一点。1905年の革命にかけて、ロシア・ブルジョアジーのなかには、専制との関係において二つの流派が分離しはじめていた。専制と協調する流れは取引所委員会に依っていた。大蔵省のテコ入れで、1902年、取引所委員会の統合が計画され、1903年11月、38の取引所協会の参加する取引所委員会特別協議会がひらかれ、多数をもって常設評議会をもつ取引所大会を組織することが決った。準備のために、1904年、ペテルブルグ取引所に取引所委員会臨時事務局が附置された。1905年、枢密院は取引所商業大会組織に対する意見をまとめ、5月その意見は認可された。1906年、常設の大会評議会が活動を開始した。首都の銀行業者がこれを支配していた。

それにたいし、モスクワの紡績業者モロゾフ (С. Т. Морозов) らは、より自由主義的傾向を示していた。彼らは1905年3月、諸地方の産業代表者の会議をモスクワにおいてひらき、そこで企業家の恒久的組織をつくることをきめ、コヴァレフスキーを長とする組織委員会をつくったが、失敗した。5月、ロシア各地の大商工業家をモスクワにあつめて、工業代表者全体大会 (общий съезд) の定款をつくり、7月、「現状にたいする商工業の態度の問題に関する特別評議」にかけようとしたが、この評議はモスクワ総督により解散させられた。リャブシンスキー (П. П. Рябушинский) らは私宅でひそかに協議をつづけた。10月の詔勅ののち、この流れは反政府的性格をよわめ、工商代表者大会創立大会を1906年4月ペテルブルグにひらき、11月、第1回定例大会をひらいて常設大会評議会 (36人) をえらんだ。さらにその中に大会評議会委員会 (6~8名) がえらばれ、100名以上の事務局をかかえ、1908年以後、機関誌「工業と商業 (Промышленность и торговля)」を発行した。

II 1905年の革命と雇主組合の成立

1905年1月9日、いわゆる血の日曜日の事件によって高まった労働者のス

トライキ運動を前にして、ブルジョアジーのあいだには大きな動揺がおこった。

南ロシアの鉱山主たちのあとをうけて、1898年以来自分たちの経費負担で市にコサック兵を配置してきたイワノヴォ＝ヴォズネセンスクの工場主たちは⁶⁾、ただちに軍隊にたより、ここでは流血の鎮圧がおこなわれた⁷⁾。

オレホヴォ＝ズエヴォにあったモロゾフ (С. Т. Морозов) の工場においては、全く「ヨーロッパ的」な方法がとられた。つまり、工場側は労働者の要求を大部分拒否し、2月ロック・アウトをおこなった。コフマに企業をもっていたヤスユネンスキー (К. Ясюненский) も、労働者に譲歩せず、賃金清算をうけてコフマから出てゆくよう労働者に要求した⁸⁾。労働運動に対処する方法において、イワノヴォとちがっていた。

このちがいは、ブルジョアジーの政治的行動の面にもあらわれていた。1月13日、モスクワ市議会の議員有志が、労働運動のこれ以上の発展をおさえる手段を審議するための緊急市議会をモスクワ市長の名のもとに召集するよう要求する、という声明を出した。それに署名した人々の中には、ヤスユネンスキー、リャブシンスキー、モロゾフらの名があった。1月14日の市議会には(1)、労働者が、自己の利益を守る平和的手段としてのストライキの発生を合法的秩序の枠内で、可能にする条件と、発現の形態とを規定すること、(2)、法秩序によって合法的に保障された集会、結社の権利を同様の秩序を他のロシア市民にも拡大することを必須条件とした上で、労働者に対し、提供すること、を政府に請願する決議を採択した。さらに数日後、リャブシンスキー、モロゾフ、バフルシン (В. Бахрушин) ら議員は、再び市議会に対し、ストライキがあたらしい企業に拡大してゆくのに對抗する措置をとるよう、労働者の「平和的」ストライキに対して軍を招致しないように、労働者に対し「平和的」ストライキや集会・結社の権利をあたえるよう請願するよう要求する、と声明した。これらのうごきに対し、モスクワ取引所委員会は大蔵大臣に覚え書きをおくり、モスクワ市議会の1月14日付決議は、「工業家身分の意見とみとめることはできない」と声明した⁹⁾。すなわち、

ストライキと組合の自由を一定限度において労働者に保障し、そのことをテコにして一般的な集会・結社の自由を拡大しようとするモスクワ市議会の考え方に対して、取引所委員会は反対した。

1905年の革命のはじまりとともに、ツァーリ専制の労働政策にも転換のきざしがみえはじめる。1月24日、大蔵大臣ココフツォフは、工業家の評議(Совещание промышленников)の席上で、労働者のストライキ斗争の主要側面は、経済的狀態の改善のための工場主に対する斗争である、との考え方から、工場主がいそぎ譲歩するべきだとのべた。これに対し工場主側からはつよい不満がおり、ペテルブルグの官房に次々に覚え書きがおくられた。モスクワの工場主たちは、「周期的な労働者騒動のもっとも主要な原因は、国家生活の一般的紊乱、政治的自由の欠如、人民の代表として人民の利益のために自由にえらばれた議員の玉座への協力の欠如」にある、とのべた¹⁰⁾。労働保護の前進と労働市場の近代化を課題とするココフツォフ委員会が組織されるや、モスクワ取引所協会を指導していたブルジョアジー・グループは、クレストヴニコフ(Г. А. Крестьянников)を先頭に、この動きに抵抗した。1905年3月16日、委員会の席上でクレストヴニコフは、委員会は「工業生活の不自然な期間」に、大衆ストライキの圧力によって召集されており、委員会の活動はかえって労働者の大衆的ストライキをひきおこす、ストライキの原因は、「労働者の経済的な生活条件よりも、むしろ工業生活には関係のない事情の方にある」、とのべ、4—5月の委員会の中での継続的活動ののち、5月18日には、もっと適当な時期まで、委員会の活動を延期するよう全工業家の名において要求する、と発言した¹¹⁾。

ブルジョアジーは専制の動きにこのようにブレーキをかける一方、自力の労働政策にとりくみはじめた。1905年2月はじめ、モスクワ取引所委員会はその中に労働問題委員会(Комиссия по рабочему вопросу)を発足させ、チエトヴェリコフ(С. И. Четвериков)を長とした。この労働問題委員会は、2月から3月はじめにかけての活動の中で、工場主たちが一致して労働運動と斗かうための協定草案(проект конвенции)を作成した。この協定

を全ロシア的なものにしたと考えたモロゾフらは、3月10—11日、モスクワにおける主要工業地帯の企業家代表の評議にこの草案をかけた。中央工業地帯の12人を含む30人がこの評議に参加した。しかし、南ロシア、ワルシャワ、ドンブロフの工場主たちは、すでに他地方におけるよりも多くの譲歩を労働者に強いられていたので、全ロシア的協定を拒否した。モスクワの工場主の中にも譲歩の巾に見解の不一致があった¹²⁾。

ペテルブルグには1896年の大ストライキに大きく影響されて「ペテルブルグ工場工業振興協会 (Петрбургское общество для содействия улучшению и развитию фабрично-заводской промышленности)」。略称「工場主同盟 (Союз фабрикантов)」が1897年に出来ていた。ペテルブルグの工場主たちは、モスクワ取引所委員会労働問題委員会の作成した協定草案を利用し、3月15日、自己の地域内での協定とした。以下これを1905年3月15日協定と呼ぶ。3月15日協定の大凡の内容は次のごとくであった。すなわち、直接、間接をとわずいかなる労働日短縮も単独に行なわない、「ストライキに参加したための欠勤に対して賃金を支払わない」、「賃金は需要と供給の法則に従うべきである、これから逸脱することは純粹に形式的なことに思われる場合にも、労働者の干渉の有害な前例になるから危険である」、賃金額を決定する場に労働者を参加させてはならない、労働者の要求に応じて出来高給の保障賃金や日給の最低賃金をきめてはならない、工場内秩序の問題に労働者を関与させてはならない、労働者を解雇する工場管理者の権利に労働者およびその代表者のいかなる干渉もゆるしてはいけない、罰金の廃止要求は拒否する、などである。この協定に参加するものは、最初92商会、のち6万7千人の労働者を擁する125商会となった¹³⁾。

協定成立の直後、ペテルブルグ工場工業振興協会の中の繊維工場主グループが部会を形成し、3月17日、第1回会議 (Заседание) をひらいた。そして就業規則の統一案を作成し、常設事務局を選出した。1905—1906年のその後の会議において、祭日前日の労働時間や種々の職種の日給の最高限を協定していった。労働日は10時間30分、労働週は60時間30分に協定された¹⁴⁾。

ペテルブルグの工場主たちは、労働者による8時間労働日の事後届出方式による確立の試み（явочное введение 8-часового рабочего дня）を前にして、断固たる協同行動をとった。1905年11月16日、官営工場に支援されたペテルブルグの72工場の集団的ロック・アウトが、ペテルブルグ工場主同盟により組織され、約20万人の労働者を街頭に放り出した。メンシエヴィキの指導にあったペテルブルグ・ソヴェトは、これに屈した¹⁵⁹。

中央工業地帯の工場主たちも、具体的に労働運動と斗かう方法の点では、全体的にまとまりをみせる方向にうごいていったものと思われる。1905年の春—夏のストライキののち、イワノヴォ＝ヴォズネSENSKの工場主たちは、ストライキ保険基金をつくったりもしている¹⁶⁰。モスクワのブルジョアジーの場合は、クレストヴニコフらの専制擁護グループと、モロゾフ、リヤブシンスキー、チエトヴエリコフらにひきいられる自由主義的グループとにわかれ、夏のあいだ一致した行動をとりかねていた。1905年9月21日、モスクワ取引所委員会はモスクワ総督に対し、モスクワにコサック部隊を駐屯させるよう陳情し、10月15・16日のストライキののちには、モスクワを戦時体制においてくれるよう陳情している。一方、自由主義的グループの方は、そのような行為は破局をひきおこすであろうからやめるように、と陳情した。しかし、10月17日の詔勅ののちには、両グループは統一的な行動をとっていた。10月21日、モスクワと中央工業地帯の工場主の大会がひらかれ、組織的な労働運動と斗かうために、「モスクワ地区工場主同盟（Союз фабрикантов и заводчиков Московского округа）」を設立することにきめ、モスクワ取引所協会労働問題委員会が規約案を作成することにした。1905年10月21日から12月1日にかけて、この委員会はモスクワ市、モスクワ県、その他諸県から186企業を結集し、繊維、金属加工、その他、の三グループにわかれて活動した。そのうち繊維グループがもっとも大きく、88商会（Филма）をあつめていた。この委員会は自身でロックアウトを準備し、そのための保険基金をつくったりもした¹⁷⁰。

モスクワにおける12月蜂起は、ブルジョアジーの結束をつよめている。蜂

起のあいだぢゆう、モスクワ市議会は連日ひらかれ、ストライキ労働者の賃金を控除し、スト破り労働者に賞金を出すようにと決議している。モスクワ市参事会頭グチコフ (Н. И. Гучков) は、新年のあいさつで、モスクワ総督ドゥバソフ (Дубасов) に協力を申し入れている¹⁸⁾。

モスクワ取引所協会労働問題委員会は、1906年4月12日まで毎週会議をひらいて、中央工業地帯工場主同盟の規約案をつくった。同盟の目的は、労働者の賃上げ、労働日短縮の要求と斗かうさいの同盟のメンバー同志の相互支援と協同行動を保障すること、とされた。この案には、地域内に一律の賃率と雇傭条件をつくり出すこと、調停委員会 (примирительный комитет) をつくること、ロック・アウトをとる場合もありうること、などを予定していた。同盟の各メンバーは、規約の全条項を遂行することについての誓約書を入れることになっていた。入会金の額は、もし自分のところでストライキがおこったさいに損失の補償をうける限度とリンクしていた。評議会は繊維産業から9人、金属加工業から6人、のこりの業種から9人出て構成されることになっていた。この草案は、1906年6月27—28日の工場主大会で審議され確認された。1907年はじめ、同盟は13万9千人の労働者を擁する諸企業をあつめ、基金150万 руб. (うち払込み済75万 руб.) になった。しかし、実効のある組織となるには距離があった。チエトヴェリコフおよび取引所協会労働問題委員会書記ポプラフスキー (Ю. И. Поплавский) は、同盟事務局の名のもとに諸企業にいくどかよびかけたが、さしあたり効果はなかった。とはいえ、この組織は、のち1907年にモスクワ工場主協会 (Московское общество заводчиков и фабрикантов) が金属加工業の主導のもとに形成されていく基礎になった。ポプラフスキーは、のちその副会長になった¹⁹⁾。

このような雇主組合の組織化のうごきにおいても、ペテブルグのブルジョアジーの方がより成功的にことをすすめた。ここではペテブルグ工場工業振興協会が、ペテブルグ工場主協会 (Петербургское общество заводчиков и фабрикантов) に1906年秋に改組された。イニシヤチヴをにぎったのはノーベリ (Э. Л. Нобель) を先頭とする金属工場主であった。10月24

日の設立総会で、代表者グлезメル (С. П. Глезмер) は、協会の実際力力は、全般的には工業生活のあれこれの進行に、特殊的には、労働者との相互関係にふりむけられる、と声明した。総会の構成員の中から、工業の各部門を代表する42名が選出された⁽²¹⁾。次いで、ノーベリを代表者とする機械部会 (отдел) が、1907年には繊維部会が出来た⁽²⁰⁾。

(註) その中には、「プロダメート」、「プロヴォロカ」、などを背景にもつ Б. Б. Герберц、橋りよう建設および砲弾シンジケートを背景とする Н. Д. Лесенко、「プロドワゴン」および銅シンジケートを背景にもつ Ф. Л. Радлов、ジーゼル生産販売シンジケートおよび北洋船コンジエレンを背景にもつ П. А. Бартмер、ロシア・アジア銀行および軍需工業コンツェルンなどを背景にもつ А. К. Фойгт、ゴムシンジケートを背景にもつ Г. Л. Гейзе などがいた⁽²¹⁾。

北部および沿バルチック地帯金属工場主大会 (1902年創設) 評議会は、ペテルブルグ工場主協会成立ののち1907年5月17日、大会を工場主協会の機械部会に合併すべきかいなかについて審議した。そして結論として、「工場主協会は、成立してこのかた労働問題の一部門にのみたずざわっている。すなわちストライキとの斗いである。この問題が第一級の重要性をもつ問題であること、また……この組織がまさに労働者のストライキと斗かうためにつくられたものであることを諒承しつつも」、「一般経済的性格をもつその他の諸問題が、この部門の活動において第二級の問題であるかにみえ、相応の注意をうけないことになるかも知れぬ」ことをおそれるゆえに、合併はしない⁽²²⁾、ということになった。ペテルブルグ工場主協会は、このようにして、周囲からも労働運動に対するブルジョアジーの斗争組織としての位置づけをあたえられることになったのである。

ペテルブルグにおける工場主協会の成立にひきつづき、すでにふれたようにモスクワでも、22人の大金属加工業者のイニシヤのもとにモスクワ工業地帯工場主協会が1907年に成立した。モスクワでは、一部の繊維工場主は別の組織をつくった。ロジでは、1905年にすでに、賃上げ額や労働週の長さを協定しようとする工場主たちの評議があったが、この評議は1907年にはロッ

デ工場主同盟 (Союз фабрикантов Лодзи) に発展した。この同盟は、労働者2万人を擁する諸企業を結集し、ポズナンスキー (И. П. Познанский) により代表されていた。シンピルスクでは1907年夏にランヤ工場19が同盟を結んでプロトポプフ (А. Д. Протопопов) を代表者とした²³⁾。同様な組織はその他にも数多くできた。^(註)

(註) リフシンによると、1908年には地帯別の工場主協会 (районное общество заводчиков и фабрикантов) が18、地帯別商工業主同盟 (районный союз владельцев торгово-промышленных предприятий) が43、地域別部門別業主同盟 (Местный отраслевой предпринимательский союз) が66あった。⁽²⁴⁾

ペテルブルグ工場主協会機械部会は、1907年、パンコフ (И. П. Панков) を中心とする委員会をつくり、標準的な就業規則、賃金支払手帳の作成をおこなった。その案の中には、期限前に予告なしに作業を離脱したさいの「違約金」の規定、身体搜索の義務の規定、労働者の操行についての規則、労働時間の配分について、交替制と番の変更についての規定、休日表および罰金表などがあった。とくにストライキに参加した労働者は、賃金をカットされるのみならず、罰金を課せられるか、あるいは2週間後の解雇予告をうけることになっていた。労働日の長さは10時間が標準とされ、労働者の要求におされて9時間まで譲歩しようとする動きを牽制した。これらの内容は、協会の1908年1月4日付義務規程 (обязательное постановление) となった²⁵⁾。

ペテルブルグ工場主協会は、1907年の規約の中にストライキ保険を規定していた。また、ストライキを予防するために、一連の企業を指導して、工場が継続的に操業をつづけた場合には、各2ヶ月ごとに1週間分の賃金額にあたる褒賞金を出すときめさせた。さらに、労働者を選別してストライキの火種をとりのぞく、という観点から、ペテルブルグ工場主協会附属の「労働者雇備照会事務所 (Справочная контора по найму рабочих,あるいはСправочная отбел)」を1909年に開所した。目的は、「漸次的な選抜によって、地域のために優秀な信用できる基幹労働者を編成し、間接的に工場規律

を助成する」というものであり、協会のメンバーは、自分の雇傭している全労働者についての情報を事務所に知らせる義務をもった。工場主は事務所をとおさず労働者を雇傭する権利は保持したが、必要な労働者を企業にさしむけるよう事務所に要求する権利をもった。仕事のほしい労働者は工場管理部へ照会事務所からもらった調査書用紙 (справа) をもってゆかなくてはならない。工場管理部は24時間後までにそれに書きこんでかえすことになっていた。これは職業紹介所であると同時に、一種の興信所であった。一般にはブラック職業紹介所 (Черная биржа труда) とも呼ばれた²⁶⁾。

各地域の工場主たちは、多かれ少かれ同じ方向、すなわち工場主たちの団結をつよめ、労働市場の経済法則にのっとりながら工場内における雇主の専制を維持する方向で努力をすすめている。1906—7年、ロッジの工場主たちは大規模なロック・アウトを展開した。その規模は、注文がまわった中央工業地帯の繊維工業に繁栄をもたらすほどのものであった。「スタリチナヤ・ポチタ (Столичная почта)」紙は、「工場主たちは、彼らの若干のもののいうところによると、労働者の解雇と採用を労働者から独立して行うことをぞんではいる」とつたえ、また同紙1907年2月6日付では、「もし……ロッジの工場主のトラストがつづくならば、ロッジの労働者はただ一人の雇主をもつことになるだろう」とのべている。1907年12月17日、ワルシヤワ総督副官 (помощник) は、ロック・アウトは、「だれが工場における主人たるべきか、工場主か労働者かという問題の原則的解決のための手段としておこなわれている」とのべた。ロッジの「織布工場同盟 (Союз ткацких фабрик)」は47企業を結集し、1907年末から1908年初にかけてのロック・アウトによって、賃金切下げにさえ成功している²⁷⁾。

モスクワにおいては、1905年12月蜂起ののち、多くの企業で労働者の雇傭のさいに、就業規則に違反して解雇されても苦情をいわぬことを、署名で約束させることがひろくおこなわれた。セルプホフのマラエヴァ (Мараева) 所有の工場では、1905年末全労働者を解雇し、1906年1月の再雇傭にあたって、コサック兵の援護のもとに労働者を1人1人点検し、もっとも自覚ある

労働者を排除するとともに、賃率をさげた²⁸⁾。

中央工業地帯では1906/07年の冬に労働組合の組織化がすすんだ。1907年はじめ、モスクワ労働組合中央書記局 (Центральное бюро профсоюзов Москвы) がエスエルからポリシエヴキーのノギン (В. П. Ногин) やマルコヴィン (Марковин) の指導下にうつった。1907年2月2日、中央工業地帯繊維産業労働組合第1地区協議会がひらかれ、モスクワ工業地帯繊維労働者のゼネストが提案された。モスクワ工業地帯工場主協会は、労働組合を法認した1906年3月4日付規則は、法にのべられた秩序をつくり出すものではないと、政府に陳情し、労働組合を否認する態度をうち出しており、先進労働者の大量解雇をすすめた。1907年3月、モスクワ織物工場だけをとってみても、組合員1000名が解雇された。イワノヴォ=ヴォズネSENSクスの工場主たちは、1907年春ストライキが予定されているとの情報をうけるや、早くから、修理を名目にロック・アウトすることを協定していた。そして、現存秩序を拒否するときは解雇するとの威嚇のもとに、時間外労働の賃率引上げを拒否すること、ロッジのロック・アウトによる注文の集中からフル操業するためあって急速に2交替制が普及していた条件の中で、従来の機械2台もちを3台もちにかえること、を申しあわせていた²⁹⁾。

復活祭前後の一斉雇換えの時期に労働者の大量清掃 (Чистка) がおこなわれた。それに対する斗争は、18の工場でおこり3つの工場が勝利した。たとえばニコリスクにあったサッフイ・モロゾフ (Саввы Морозов) の工場とヴィクトール・モロゾフ (Викуль Морозов) の工場では、労働者のストライキの結果、復活祭の解雇はしないと約束し、とくに前者では労働者の代表との交渉 (переговор) に入った。1907年4月のはじめ、モスクワ地方の繊維工場主大会がひらかれ、一方で5~10%の賃金増加 (надбавка) を実施しながら、他方で大量清掃をおこなう方針をきめた。その中で、イワノヴォの資本家はいちばん攻撃的であって、6月まででもロック・アウトをつづけると公言していた。イワノヴォでは6000人が、シューヤでは1000人が清掃の対象となった。ロッジのロック・アウトで労働者側が敗北するや、サッ

フィ・モロゾフの態度もかわった。朝食 (завтрак) や茶のための休憩は廃止され、労働者の全権2名が期限前に解雇された。織布部門の労働者4597人は全権の再雇傭、以前解雇されたすべての再雇傭、工場の中にある「労働者雇傭委員会 (Комиссия бля найма рабочих)」の廃止を要求してストライキに入った。しかし、このストライキは拡大しなかった。1908年度になると、ウラジミル県主任工場監督官の報告するところによれば、「労働者の根拠のある歎願 (просьба) であって、以前であれば摩擦なしに雇主によってみたされたようなものであっても、いつも工場閉鎖の威嚇のもとに頑固な拒絶に出あった。そして、しばしば工場閉鎖は実行され、労働者構成の清掃がなされたのちに、労働者の歎願はききとどけられ、作業は以前と同じように」すすめられた³⁰⁾。

Ⅲ 労働運動の再昂揚と雇主組合

1905年の革命は、専制とそれに従属したブルジョアジーの勝利におわり、工場主協会に組織されたブルジョアジーによって、労働者階級はおさえられた。しかし、それはまたプロレタリアートとブルジョアジーの矛盾を深めるものであった。1910年度モスクワ工場主協会評議会報告は、繊維産業にストライキがひろがりつつあるのは、繊維資本家の労働者への態度に統一がないからである、としている。1911年末から1912年はじめにかけて、再び工場主の結集がおこなわれ、1912年3月30日のモスクワ工場主協会の総会では、労働者10万人を擁する126企業が新メンバーとして加入することになった。工場主協会の活動は質的にも強化していった。統一的な罰金表 (табели взысканий) の運用により、罰金を課される労働者数は増えている。工場監督官統計によると1905年の100人につきのべ152人、1906年の139人が、1910年に242人、1912年に265人へと増大している。罰金全廃を要求する労働者との矛盾は深まっているというべきである。ペテルブルグの雇傭照会事務所は1911年から全産業部門を扱い、1912—1914年には常時13万7千人を登録、調査していた。その活動の中から、ブラック・リスト制度 (система черных списков) が

発展し、大量のカードに情報が整理された。さらにその中からブラック・ブック (черная книга) がつくられ、これに記載せられた労働者を雇傭することを協会内で禁じるまでになった。官営企業もこれに協調するにいった³¹⁾。

1912年4月4日、レナの金山で労働者の虐殺がおこった。この情報がヨーロッパ・ロシアにつたえられるや、4月中旬より下旬にかけて一大抗議ストライキが発生した。これは労働運動のあたらしい昂揚のシグナルとなった。これはまた、諸工場主協会の団結に対して衝撃を与えるものでもあった。

レナ事件ののちのモスクワのブルジョアジーの動きについてみると、モスクワ・オクラナのデータによれば、クレストヴニコフのグループは「罰金であるとか、不従順な労働者の解雇であるとかの方法をもって、もっともエネルギーに労働者のストライキ運動との闘いを遂行」すべきである、と考えていたのに対し、リャブシンスキーにひきいられる「若手」グループは、レナ事件によりひきおこされたストライキの原因について、リャブシンスキーの私宅で評議をひらき、そこでは、「レナ労働者の射殺に抗議するストライキの波に対して闘う必要はないばかりか、反対に、現時点におけるのぞましい政治的ファクターとして、これに道徳的支援をなすべきである。……欠勤に対する罰金控除はしない」という意見が支配的となった。モスクワ工業地帯工場主協会の中では、多数が「若手」を支持した。しかし「若手」も、ストライキ中の賃金を支払え、という労働者の要求には応じない点で、クレストヴニコフらのグループと一致した。ひきつづいておこった5月1日のストライキに対する態度においては、「若手」グループも罰金を支持した³²⁾。

ペテルブルグにおいても、工場主協会の中で動揺がおこった。レナ事件に関連するストライキにさいして、ペテルブルグ工場主協会の緊急総会がひらかれたが、労働者に罰金をかける態度をうち出すことができなかった。ひきつづいておこった5月1日のデモンストレーションと政治ストライキに対しては、ペテルブルグ工場主協会は、これに罰金をかけることにきめた。するとそれは、罰金撤回を要求する長期ストをひきおこしてしまった。協会の副

議長トリポリトフ (М. Н. Триполитов) は商工大臣チマシヨフ (С. И. Тимашев) にたすけを求めた。チマシヨフは、ストライキ中の賃金を支払うべきでないが、罰金もかけるべきでない、と答えた。すでに工場主は罰金をかけてしまったが、どうしたらよいか問うても、トリポリトフは、はかばかしい返事をうることはできなかった。ノーベリ (Э. Л. Нобель) はトリポリトフとの会談ののち、1912年5月2日、協会の会議 (заседание) において、いまや政府の支持をたよるべきではない、彼らは動揺している、とのべた³³⁾。

5月5日、ペテルブルグ工場主協会の臨時評議 (экстренное совещание) があり、そこで、1908年の協定に違反して5月1日のストライキに罰金をかけなかった企業が76もあり、労働者に罰金をかけた16企業のうち13は、以後ストライキに対する態度の自由を協会に要求していることが明らかになった。5月7日、協会の機械部会と繊維部会の会議がひらかれた。そこでは、もし5月15日に労働者が再びストライキをやるならば、ストライキに罰金をかけることをやめるよう総会に提案しよう、ストライキが発生したときには、個々の企業に、自分の判断どおり行動する権利を与えるようにしよう、との提案がなされていた³⁴⁾。工場主協会自身も動揺している。

5月9日、プチロフ、ネフスキー、ノーベリ、フランコ・ルースコ、ペテルブルグ金属、レスネル、フェニックス各工場の代表者が集合し、ペテルブルグ工場主協会を維持することがぜひとも必要である、という点で意見を交換し、一致をみた。5月10日、工場主協会臨時総会が召集された。そこで、ひとまず、1908年1月4日付協定を廃し、あらためてあたらしい協定 (Конвенции) を作成することにきめた。協定草案をつくる委員会がえらばれた。委員会には、プチロフ、レスネル、メタリチエスキー、ジューメンズ、トレウゴリニクその他からの代表が参加していた。1912年6月20日、協会評議会は委員会の作成した協定案を審議し、その案を決定するとともに、議長のグрезメルを、彼の枢密院での活動を考慮して更迭し、かわりにノーベリをおき、副議長にトリポリトフ、デュフル (В. В. Дюфур)、ジューコフ (А. А. Жу-

ков) をおいて組織再編成した。評議会の中には、ほかにレスネル工場のバチマノフ (А. А. Бачманов)、メタリチスキー工場のレセンコ (Н. Д. Лесенко)、トレウゴリニク工場のピッケリ (А. К. Пиккель)、などが入っていた。協定草案への署名は、機械、繊維部会ではすぐにおわった。他の部門では協会への組織率がひくいために、独自行動の権利を放棄することに二の足をふむものもあったが、ともあれ、草案は1912年6月28日付協定となった。この協定は1912—1914年について有効なものとされた³⁵⁾。

1912年6月28日付協定の主要内容は次のごとくであった。まず第一に、事前に協会の同意をうることなく、工場主協会によってつくられた標準就業規則に定められたものよりも労働日を短縮することは厳禁された(第1項)。同じく祭日数を増すことによって、労働年を短縮することも禁じられた。エフロン (Б. А. Эфрон) は、これらの諸点を審議した1912年5月16日の会議で、「今は労働時間を短縮すべきときではない。なぜなら、労働者たちはストライキのおかげで自分たちは労働日の短縮を勝ちとった、というであろうから」、また、労働日の短縮は、工業にとって損失になるであろうから、とのべていた。次に、労働者の要求にもとずいて最低賃金額を決定し、工場管理部がそれ以下で労働者を雇う権利を放棄することは禁ぜられた(第3項)。ストライキ期間に対する賃金支払は禁ぜられた。代表 (дептар) とか総代 (старость) とかの形をとった恒常的労働者代表制をゆるしてはならない、とされた。賃金および雇傭条件の決定に、および工場内秩序の諸問題に、労働組合、労働者協会、その他企業の外にある組織の干渉 (вмешательство) や仲介 (посредничество) をゆるすことは禁ぜられた(第6・7項)。これに違反すると、違約金表 (табель неустоек) にしたがって、そのメンバーの年間納付金(これは雇傭している労働者1人あたり1 руб. であった)の半額にあたる罰金を徴され、くりかえして違反すると、罰金は2倍になった。ストライキに参加した労働者に対しては、罰金を課し、あるいは2週間後の解雇予告をするのみならず、即時、ストライキ参加者の名簿を雇傭照会部にわたすこと、そしてストライキ労働者たちのあらゆる要求を拒否するこ

と、とされた。またストライキについて、労働者の要求について、それへの回答について、用意された特別の様式にそって整理した情報を協会に報告することが義務づけられ、その報告をおこたると 25py6. の罰金を課され、くりかえしおこたると罰金は2倍となった。雇傭照会部は、ストライキの発生した工場から報告された名簿を各工場に送付する。各工場では、この名簿にのっているもの、すなわちストライキのおこっている工場からきた労働者を雇傭してはならない。もし、名簿到着以前に雇傭してしまっていた場合には、ただちに2週間後の解雇を予告しなければならない。ストライキが中止されて作業を再開する場合、再雇傭することが可能でないようなものについては、とくにチェックする(第9項)。大凡以上のようなものであった³⁶⁷。

しかし、このきびしい協定は、しばしば実施不可能におち入った。ペテルブルグのメタリチェスキー工場(Металлический зав.)に1912年5月21日9時間労働日と時間外労働および休日労働の廃止を要求するストライキが発生し、7月21日まで61日間もつづいた。労働者は工場主協会のブラック・リストにのせられたが、工場側も、熟練労働者をあつめることができなくなってしまった。また、1912年10月5—10日には、ペテルブルグの労働者クリヤからの選挙に関連したストライキが発生した。この政治ストライキを前にして、ペテルブルグ工場主協会の機械・繊維部会評議会合同会議は、このストライキには罰金をかけない方が適當である、とみとめざるをえなかった³⁷⁷。

レナ事件のあと、メタリチェスキー工場におけるのとならんで、ジューメンズ・ハルシユケ工場の労働者も3ヶ月におよぶストライキを展開していた。工場主協会は、政府がストライキと斗っているブルジョアジーを十分に支援していないと、不満をもつにいたった。1912年7月28日、協会の代表は内務大臣マクラコフ(Н. А. Маклаков)にあって、工場主協会が労働運動の「首魁や張本人」の名簿を系統的に警察署にわたしているのに政府は敏速に反応していない、「首魁たちは逮捕もされず市からの追放もうけず自由を享受している」、ジューメンズ・ハルシユケ工場のストライキ組織者の名簿をわたすから、即刻、彼らを逮捕してほしい、と依頼した。大臣はこれを一応ひ

きうけながらも、協会代表者たちに、ストライキ労働者を市から追放するには、企業家はまず相応する治安判事にたのみ、そこで一兩日のうちにもらえる令状 (исполнительный лист) をもってことをすすめるように、とのべたのみであった³⁸⁾。工場主にとって、専制はすでに充分にたよりうるものではなかった。

工場主協会同志のあいだにも矛盾があった模様である。1912年9月、ペテルブルグ工場主協会評議会は、そのメンバーに対して、ペテルブルグにおけるストライキの情報をモスクワ工場主協会に与えることを禁じている。10ヶ月のちやっと、ペテルブルグの協会とグヂョン (Ю. П. Гужон) とによる特別折衝によって、両者は協会の名のもとに、全ロシア的なストライキ運動の概況と統計をうるための短い情報を交換しあうことをきめている³⁹⁾。

1913年に入ると、ペテルブルグの労働運動はさらに強まった。1月9日、血の日曜日記念ストライキがおこった。1月10日、工場主協会総会がひらかれ、1月9日のストライキの参加者に罰金を課することはしないときめた。罰金が再度ストライキをひきおこすことをおそれたこと、もしストライキがおこると、国庫からたくさんの発注をうけた生産 (大戦が近づいていた) が停滞することをおそれたこと、がその理由であった。官営のオブホフスキー (Обуховский) 工場ではストライキ参加者全員に罰金が賦課され、それはまた、1月10日のストライキを惹きおこしていた。つづいて4月4日には、ロナ虐殺を記念するストライキが発生した。さらにそのあとにメーデー・ストライキがつづく。ペテルブルグ工場主協会は、このように連続する政治ストライキに困惑し、政府に対し、政治ストライキを規制する立法を要請している⁴⁰⁾。

1913年の夏をつうじて、組織的な経済ストライキが頻発した。ペテルブルグの金属加工工場では部分ストライキが組織された。ネフスキー (Невский) 造船では4—5月にいろいろの職場 (Мастерская) で次々に延10回にわたりストライキがあった。蒸気機関部門の塗装工は25%の賃上げを要求して113日も斗かっていた。イジョールスキー (Ижорский) 工場では、同じく4

—5月に5回の部分ストライキがあった。巨大工場における部分ストライキと並んで、多数の小工場における集団ストライキ (Коллективные стачки) がおこなわれた。裁縫工たち、石版印刷工たち、靴工たちがそれを成功的に遂行し、労働組合に結集していった。青銅工たちの集団ストライキは20企業にわたり200人以上が参加した。そしてストライキに入らないものからは週賃金の3%のカンパがあつめられ、5月4日から7月17日までに金銀細工労働者および青銅工労働組合をとおして1534 руб. 61 коп. うごいた。さらに9月14—15日には「ノヴィ・アイヴァス (Новый Айваз)」工場で全労働者によるストライキが発生した。原因は25%の賃率引下げ、労働日1時間延長がおこなわれることであつた。このストライキには金属工労働組合が1人25 коп. づつのカンパを組織して支援した。労働者は労働条件の切り下げに抗することはできなかったが、ストライキ終結にあたり、第1に労働者の再雇傭にあつて労働者からなる委員会がこれを管理し、ブラック・リストの適用を排除し、第2に再雇傭にあつての医師の検診は労働者から推せんをうけた医師がこれを行ない、第3に、雇傭されなかつたものには長期の物質的援助が組織された。このノヴィ・アイヴァス工場のストライキの成行は工場主協会を不安にした。1913年9月24日の協会評議会会議は、これが近隣に影響を及ぼす先例となるであろう、と指摘した⁴¹⁾。

1913年11月12日、ペテルブルグ工場主協会の評議会会議は、副議長トリポリツの提案でストライキと斗かう方法についてあらためて審議し、事情におうじて次の方法を取りあげるべきであるときめた。すなわち(1)罰金、(2)即時解雇、あるいは2週間後の解雇予告、(3)ストライキ労働者たちをボイコットするためのリスト (бойкотные списки)、(4)工場の一時閉鎖、労働者解雇不適當な要素のロカをともなつた彼らの再雇傭、(5)ドイツの例にならぬ、ストライキのさい労働者から違約金 (неустойка) として日賃金の3~4日分を徴集する、(6)ロック・アウト、であつた。このうち(2)はもっとも時宜をえた効果あるものとみとめられ、(6)は時機早尚である、とされた⁴²⁾。政治権力に到達していないブルジョア階級は、労働者のストライキ斗争に対して、労

働市場の諸法則を利用しながら徹底的に経済的実力をもって対決しようとしている。そのさい、ブルジョアジーは、労働者代表制の片鱗さえみとめない立場を堅持している。ペテルブルグ工場主協会は、企業の外にある労働者の階級的諸組織と交渉することを禁じていたのみならず、ツァーリ政府が有効とみとめて1903年に立法化されている工場総代制をすべからず、メンバー企業が協会に相談することなくそれを取り入れることを禁じていたのである⁴³⁾。

ツァーリ専制に対しては政治的自由の拡大をのぞみながら、労働者に対しては工場内における資本専制を維持しようとするブルジョアジーの志向は、慈恵的な労働政策を展開することによって労働者を専制擁護の社会的勢力たらしめようとするツァーリ専制の志向とは矛盾している。労働政策は、ズバトフ主義、ガボン主義の失敗ののち、工場総代制から社会保険へと、形をかえて発展してきた。ここではもちろん、ズバトフ主義、ガボン主義の失敗に学んで、労働者を企業内にとじこめ、労働者をブルジョアジーに従属させつつ、その中で一定の慈恵を与える、というものになっている。とはいいいながら、工場総代制はどんなに制約されたものではあっても労働者代表制の萌芽であり、社会保険はまた、罰金基金を専制の監督のもとにはあるが労働者に対してはブルジョアジーが専断的に運用してきたり、資本専制的な共済基金が運用されてきたりしたのとはことなっており、労働者の集会によりえられた全権 (уполномоченный) が規約を審議し承認することを要件とするものであり、そのいみで労働者代表制を内包するものであったのである。工場主協会は1912年社会保険法の適用にあたって、大いになやんだ。

モスクワ綿工業工場主協会は1913年12月3日、労働問題委員会をつくった。この委員会は、以後1915年1月1日にいたるまでに22回の会議をひらきもっぱら社会保険法の実施にあたって工場主の一致した行動を成功させるべく努力した⁴⁴⁾。

ペテルブルグ工場主協会はすでに1913年1月4日の会議において、社会保険法の実施にあたって、全権をえらんたり、規約を審議したるための集会を、工場内で許可してよいかどうかの審議をおこなった。長時間の審議の

結果、原則として賛成しないが、企業はいま重大な状態にあるし、疾病基金をつくることは第一級の重要事であるから許可してもよい、ただし、くれぐれもこのことを先例とみなさないように、と決定した。工場主協会は、そののち、度々回状をまわして規約の修正の要求に応じないように、とくに疾病基金の事務に対する企業主の役割を制限したり、基金の権限を拡大したりする修正には応じないように、とオルグした。労働者たちは、全権選出のための集会を企業主が妨害することに対して、規約の修正を企業主が拒否することに対して、選出された全権が逮捕されたりすることに対して、しばしば抗議のストライキを行っている⁴⁵⁾。

1913年、工商代表者大会評議会は、5000万руб.の基金をもつ「全ロシア・ストライキ保険同盟 (Всероссийский союз для страхования от стачек)」の案を作成している。ストライキ運動の発展が急速であったため実現にまでいたらなかったとはいえ⁴⁶⁾、この時期のブルジョアジーの基本的志向を反映しているものとみとめられる。

1914年に入っても、労働者の斗争はつよまるばかりであった。1月9日、血の日曜日記念ストライキがおこなわれたが、ペテルブルグ工場主協会は、これに罰金をかけることを得策であるとはみとめなかった。4月4日は復活祭のやすみにあたったので、レナ虐殺記念ストライキは3月13日にくり上げておこなわれた。この労働運動の昂揚は、3月12日からあらわれはじめていたトレウゴリニク・ゴム工場における集団疾病発生の事件と結びついて爆発的に高まった。ペテルブルグの120企業43000人が3月19日抗議ストライキに入った。ペテルブルグ工場主協会評議会は同19日緊急会議をひらいて事件を検討した。会議は中毒を労働者の「集団精神異常 (Массовый психоз)」、「ストライキ者たちの邪悪な意志のあらわれ」であると判定し、疾病の発生にあって労働者に興奮状態があることにかんがみ、企業主は企業を無期限閉鎖する権利をもつ、休業期間は労働者に支払わない、休業7日以上の場合には雇傭契約は破棄されたものとみなす、ときめた。すなわち、工場主協会は11月12日の決定以降4ヶ月にしてすでに、ロック・アウトの全面的採用にふ

み切ったのである。3月19日の会議において、機械部会の副会長バルトメル(П. А. Бартмер)は、3月20—24日のあいだに35000人の労働者を擁する16の大企業が閉鎖されるであろう、と報告した。発火点のトレウゴリニク工場では、ロック・アウトは1ヶ月間つづいた⁴⁷⁾。

ペテルブルグ工場主協会機械部会は、このロック・アウトを高く評価し、「今後本年の5月1日までに起りうるあらゆるストライキに同じ方法を採用すべし」と決定した。そして、1914年4月22—24日、労働者出版物の記念祭にさいして予定されたストライキに対し、ペテルブルグの45000人を擁する23工場がロック・アウトをおこなった。さらに5月、ペテルブルグ工場主協会は、このロック・アウトについての協定を無期限延長し、さらに、1日のストライキに対しては2週間のロック・アウトをもって、再度くりかえされたストライキに対しては1ヶ月のロック・アウトをもって斗かうことを決定した⁴⁸⁾。

1914年7月3日、プチロフ工場門外での労働者集会(МИТИНГ)への警察の射撃からはじまる労働運動の新しい昂揚は、7月7日、13万人以上のゼネストとなり7日—9日、にはバリケード戦となった。7月9日、ペテルブルグ工場主協会は緊急会議をひらき、革命的傾向をもった労働者のいるところでロック・アウトをすることにきめた。10日、プチロフ工場、ペテルブルグ金属工場、ネフスキー工場、新旧レスネル工場がロック・アウトをおこない、11日にはロック・アウトされた労働者10万人に及んだ。7月14—17日には集団ロック・アウトがおこなわれた⁴⁹⁾。ロック・アウトは、労働者を街頭の政治行動にむかわせるとともに、のちの工場占拠の準備ともなったことをみなくてはなるまい。

IV ブルジョアの労働運動創設の試み

大戦の勃発(1914年7月19日)とともに一時鎮静した労働運動は、1915年中葉より再び盛んになった。生計費の高騰から賃上げ要求は激しいものとなり、ブルジョアも戦時割増(военная прибавка)の形式をとって一時的

に譲歩せざるをえなくなっていた。

戦況が思わしくなくなるにつれて政治的危機も深まった。専制とブルジョアジーの間の矛盾も深まり、リャブシンスキーやコノヴァロフのグループは、専制に大戦の勝利と革命鎮圧の力はない、と見限りをつけはじめた。保守的ブルジョアジーのグループも、専制をブルジョア君主制に変質させる過程を早めなくてはならぬ、と考えるようになっていた。専制は、ブルジョアジーに一層譲歩し、1915年5月、特別国防評議を常設してブルジョアジーを専制権力に結びつけるとともに、ブルジョアジーの独自の組織である軍事工業委員会を認可した。

すでに集团的ロック・アウトすら経験ずみのブルジョアジーは、専制の政治的危機を前にして労働運動に対する態度を変更する試みをはじめた。1905年から1914年までの時期にブルジョアジーが労働運動に対してとった態度、すなわち政治的に専制と妥協しつつ、労働者の専制に反対する政治運動にも決定的に対決することなく、漁夫の利をねらいながら、経済的には専制にたよることなく、あるいは場合によっては専制の労働者に対する慈恵政策にブレーキをかけながら、労働運動と決定的に対決するという態度は、専制の危機が深くなり、ブルジョアジーが政治権力を自からのものとする問題を本格的にたてるや、時代に即応しないものとなるからである。

ブルジョアジーの新しい労働政策を示す第一の動きは、軍事工業委員会の中に労働者グループをつくり、そのことをつうじて労働者階級をブルジョアジーの指導下におこうとする試みである。これはグチョフの提案によるものであって、ペテルブルグの中央軍事工業委員会の場合には、137人の定員のうち10人が労働者グループのために割当てられた。労働者グループは、二次的的重要性をもつ問題でブルジョアジーと対立することはあっても、最終的にはブルジョアジーの利益を守るために活動することが予定されているものであり、グヴォズヂェフ主義 (гвоздещина) と通称された。こうした構想が生れたのは、1905年以後の帝政ロシア政治状態の中で国会 (государственная дума) が一定の役割を演じはじめていたこと、国会への代表選出

にあたって、労働者たちが自からの階級を代表する人物を選任するべく一定の結集をしめし、選出された議員の活動と呼応した労働者の大衆行動が成功していたこと（社会民主党議員の質問演説支援ストライキ）などがあつたからであろう。ブルジョアジーは労働者から選出された代表を自分達の「代議機関」に包含しようとしたのである。

ポリシェヴィキーは軍事工業委員会への参加に反対するカンパニヤを組織した。中央軍事工業委員会のための選挙に対する労働者の積極的参加はなかつた。1915年9月、労働者から出た選挙人（выборщик）の大部分が軍事工業委員会に参加することを拒否した。しかし中央軍事工業委員会が労働者グループ選出に労働者の大衆的参加をうることに失敗したのちにも、モスクワ地方軍事工業委員会は、その中に労働者グループを成立させるために努力した。ここでは、労働者グループは、軍事工業委員会の中の工業労働部（отдел промышленной труд）の下の一課（подотдел）として組織された。この部の中には、リヤブシンスキーやトレチャコフ（С. Н. Третвяков）らのブルジョアジー、コロコリニコフ（П. Н. Колокольников）、マシロフ（П. П. Маслов）らのメンシエヴィキー、「ルースキエ・ヴェドモスチ」紙編集者のマヌイロフ（А. А. Мануилов）、ジエレズノフ教授（В. Я. Железнов）、コトリアレフスキー教授（С. А. Котляревский）、ウォルムス教授（А. Э. Вормс）、トルベツコイ教授（Е. Н. Трубецкой）らが含まれていた⁵⁰³。

労働者グループの中から、無党派「労働者大会（рабочий съезд）」を召集し、その中から「労働者同盟（рабочий союз）」を組織しようという考えが生れた。1915年11月29日に採択された労働者グループ選挙人への訓令（Наказ）の中にこの考え方がもりこまれた。ブルジョアジーが大会から協会へと階級的結集をすすめていった方式をうけて、労働者を同じ方式で結集しつつ、これを労働者グループの指導下におこうとするのがこの考え方の本質であろう。リヤブシンスキー、コノヴァロフ、グチコフらはこの考え方を支持し、1916年はじめ軍事工業委員会第2回大会において全ロシア労働者大会（всероссийский рабочий съезд）の思想が審議に附された。1916年3

月にひらかれた都市代表者大会議員会において、『コノヴァロフは、「軍事工業委員会の旗のもとに労働者組織が生れつつある。近々の労働者大会において全ロシア労働者同盟が生誕するであろう。これは地方における小さい細胞からはじまり、最後には労働者代表評議会のごとき最高機関となる、整然とした組織となるであろう」と、楽観的見通しをのべた。ブルジョアジーの期待にもかかわらず、大会も同盟も実現しなかった。モスクワ地方軍事工業委員会労働者グループは、1916年8月1日、モスクワの労働組合が、ただ一つの例外をのぞいては、すべて労働者グループを支持していないことを自からみとめていた⁵¹⁾。

ブルジョアジーの新労働政策は一致して推進されていたわけでもなかった。新政策を代表する軍事工業委員会は、労働者階級を政治的にブルジョアジーの予備軍とするためには、単に以前のように専制と労働者との矛盾の激化を一定限度内において放置するのみでは足りないのであって、ブルジョアジーと労働者との矛盾を部分的に解決し、あるいは矛盾をやわらげなくてはならないことを知っていた。それゆえ、この時期において、第一に、工場総代制度を積極的に運用すべきこと、第二に、軍事工業委員会に附属する任意制の労資調停室 (примирительная камера) をつくること、を考えた。任意制の労資調停室とは、その決定が工場主にとっても労働者にとっても義務的なものではない、ごくゆるやかな制度であった。この案は1916年8月、モスクワ地方軍事工業委員会に提案されていた。これに対して、モスクワ工業地帯工場主協会は、工場総代制については総代選挙の方式その他にいちじるしい規制を追加することなしには採用は危険であると考え、また労資調停室については、かえって工業に混乱を呼びおこすものであると考えて反対したのであった⁵²⁾。

専制の政治的危機は深まり、ブルジョアジーはブルジョア反対派としての結束を強める。そのなかで1916年秋、軍事工業委員会労働者グループの代表は、政治状況とブルジョアジーの戦術を審議する評議にも参加した。1917年1月には、ブルジョアジーは宮廷クーデターを考えるとこころにまで進んだ。

一方、工場内に軍隊的規律をしこうとする専制の抑圧的制策によっても、労働者のストライキ運動は鎮圧しきれなかった。工業を動員状態におくことはブルジョアジーの私的所有権に対するある制限をいみするものであること、諸物価高騰のなかで、名目賃金に多少の譲歩をなすことは、ブルジョアジーにとってさしたる犠牲とはならないこと、これらの事情は専制とブルジョアジーの矛盾を深めた。1916年3月10日付中央軍事工業委員会の報告書は、前年來問題となっていた工業の動員に関する法案について、「今日検討せられている法案は、ストライキを繰り返さぬ保障を全く与えぬ。経験は、ストライキに対するどんな抑圧も、その目的を達しえないであろうこと、ストライキの廃絶は、このような労働者への抑圧的手段によってではなく、労働者大衆の文化水準を向上させることを結びつけた計画的な労働者立法に期待すべきであることを示した。生活の経験は、労働者を軍下級要員の状態におくことも、ストライキを予防しないことを示している。戦線送りも、脅迫も、軍法の厳格さによる抑圧も、目的を達しない」とのべている⁵³⁾。

ブルジョアジーは、今や、名目的な多少の譲歩はいとわず、労働者の力を自からの政権獲得のために、かつてのように消極的にではなく、積極的に利用しようとした。リャブシンスキーやグチコフは、国会への労働者行進 (шествие рабочих) を組織するよう提案した。その目的は、第一に、ブルジョア自由主義反対派の要求に全人民的支持の外見を与えること、第二に、ストライキを行進にむけることによって、労働運動を資本の利益と調和しうる枠内におさめることであった。行進の準備は中央軍事工業委員会労働者グループがおこなうことになった。ペテルブルグの大企業において、そのための労働者の集會が開催された。しかし、1月9日の血の日曜日記念ストライキをピークとして昂揚していた労働者の運動は、労働者グループの導びく水路には入らなかった。2月14日、国会開会日のストライキとデモンストレーションは、ポリシエヴィキーのスローガンの支配するものとなり⁵⁴⁾労働者グループは逮捕された。ズバトフ主義、ガボン主義と同じように、グヴォーズヂエフ主義も崩壊した。

〔註〕

- 1) Г. М. Горфейн. Из истории образования министерства торговли и промышленности. Очерки по истории экономики и классовых отношений в России конца XIX-начала XX в. Под. ред. С. Н. Валк. Москва-Ленинград. 1964. стр. 163.
- 2) Там же, стр. 162-163.
- 3) 中村義知「ロシアにおける大企業の『圧力代表』組織と『圧力政治』(1861—1917)」、広島大「政経論叢」第12巻第2号, 70頁。この節は以下, 中村論文による。
- 4) 拙稿, 「帝政ロシア労働政策の展開過程」, 北大「経済学研究」第17巻第4号, 89頁。
- 5) Я. И. Лившин. Монополии в Экономике России. Москва. 1961. (以下 Лившин と略). стр. 443-444.
- 6) В. Я. Лаверычев. Монополический капитал в текстильной промышленности России. Москва. 1963. (以下 Лаверычев と略), стр. 155.
- 7) Там же, стр. 157.
- 8) Там же, стр. 157.
- 9) Там же, стр. 156-157.
- 10) Там же, стр. 158.
- 11) Там же, стр. 160.
- 12) Там же, стр. 158-159.
- 13) Лившин, стр. 398, 431. Э. Э. Крузе. Антирабочая политика Монополий. Большевицкая печать и рабочий класс России в годы революционного подъема 1910-1914. Под ред. Л.М. Иванов. Москва. 1965. (以下 Крузе I と略), стр. 394, 398-399.
- 14) Лаверычев, стр. 159, 171.
- 15) Лившин, стр. 441-442.
- 16) Лаверычев, стр. 168-169.
- 17) Там же, стр. 162-164.
- 18) Там же, стр. 165-166.
- 19) Там же, стр. 168-169.
- 20) Лившин, стр. 398. Крузе I, стр. 391.
- 21) Крузе I, стр. 391.
- 22) Э. Э. Крузе. Петербургские рабочие в 1912-1914 годах. Москва-Ленинград. 1961. (以下 Крузе II と略). стр. 95.
- 23) Лаверычев, стр. 171-172. Лившин, стр. 404.
- 24) Лившин, стр. 399.

- 25) Там же, стр. 401-402.
- 26) Там же, стр. 400-401, 436, 438. Крузе I, стр. 395.
- 27) Лаверычев, стр. 173.
- 28) Там же, стр. 166-167.
- 29) Б. Н. Казанцев. Арьградные бои рабочих-текстильщиков центрального промышленного района России в январе-июле 1907 г. Исторически Записки № 77. стр. 90, 97. Лаверычев, стр. 170.
- 30) Казанцев, стр. 98, 101. Лаверычев, стр. 174.
- 31) Лаверычев, стр. 175. Лившин, стр. 401, 437, 439.
- 32) Лаверычев, стр. 176-177.
- 33) Крузе II, стр. 98-99, 248.
- 34) Там же, стр. 256-257.
- 35) Там же, стр. 96, 257-258.
- 36) Там же, стр. 104-105. Крузе I, стр. 394-395, 399-400. Лившин, стр. 432.
- 37) Крузе II, стр. 260-262.
- 38) Крузе I, стр. 392.
- 39) Лаверычев, стр. 179.
- 40) Крузе II, стр. 265-266, 271.
- 41) Там же, стр. 280-284.
- 42) Там же, стр. 102.
- 43) Лившин, стр. 434.
- 44) Лаверычев, стр. 180.
- 45) Крузе II, стр. 96, 130, 290.
- 46) Лившин, стр. 438.
- 47) Крузе II, стр. 296-297.
- 48) Лившин, стр. 442-443.
- 49) Там же, стр. 444. Крузе II, стр. 310-315.
- 50) Лаверычев, стр. 232-233.
- 51) Там же, стр. 233-234.
- 52) Там же, стр. 234.
- 53) Там же, стр. 237.
- 54) Там же, стр. 239-241.